

人間ドック・定期健康診断をご利用のお客様へ

重要

新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザ対策 人間ドック・定期健康診断 受診基準

以下の項目に1つでも当てはまる場合、ご受診を見合わせていただいております。
お手数おかけし致しますが、事前に日程変更をお願い致します。

- ・受診時に風邪症状（37.0℃以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、頭痛）や関節痛・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害がある
- ・症状が軽快してから、24時間未満
- ・新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザに罹患してから5日以内

【日数の数え方】

新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザに罹患した日を『0日』とし、翌日から数えて6日目から受診していただけます。

例) 発症日を10/1とした場合は10/7から受診が可能です

発症日	← 受診を見合わせていただく期間 →					受診可
10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	<u>10/7</u>
↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目から可

※原則として、不織布マスクを着用の上ご受診いただきますようお願い致します。

※新型コロナワクチン接種後、3日以上経過してから受診されることを推奨致します。

社会医療法人中山会 宇都宮記念病院総合健診センター
センター長 海野 均